

決算常任委員会産業生活分科会

(令和2年8月31日)

○ 三木 隆委員長

産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

審査順序については、商工農水部、市立四日市病院、市民文化部の順で審査を行います。市立四日市病院の審査につきましては、院長の診療日の関係上、明日9月1日の午前10時から開始させていただきます。所定の時間になりましたら、他部局の審査中であっても一旦中断し、市立四日市病院の審査に切り替えたいと思いますので、よろしくお願います。

また、商工農水部から2件の協議会、市民文化部から3件の協議会、1件の報告がございます。いずれも当委員会中に取り扱ってまいりますので、ご了承ください。

今定例月議会においては、決算審査と予算審査を連動させるサイクルの構築に向けた取組を実施することになっております。決算常任委員会産業生活分科会としては、次期予算編成に向けて政策提言が必要と思われる事業等について議員間討議を行い、全体会審査に送るに当たっての論点を整理する必要があります。議会としての提言が必要と思われる事業等につきましては、質疑の流れの中で議員間討議を実施していきたいと考えておりますので、委員の皆様から議員間討議のご提案を募っていきたいと思っております。

次に、今回の委員会の中で、新たな所管事務調査を実施するかどうかを確認させていただきます。ご提案はございますでしょうか。

なしでよろしいですか。

○ 日置記平委員

管内視察という話が前回あって、これだけコロナの危機の状態を迎えている中で、やはり市立四日市病院の案件については、コロナを総合的に調査する必要があるというふうに思っていますし——皆さんの意見はどうか分かりませんが——もう一つは、四日市のサービス業の人たちにさきめし券という一つの手段が講じられたことを鑑みて、今、四日市の農業政策の中で、せんだって、水沢のお茶の生産販売、これが低迷しているというところもありました。それから、あわせて、四日市の畜産業、特に生産業の関係にも市場販売の低迷で苦勞しているというところがあったので、病院と農業、二つのテーマ、これは皆さ

ん、委員長のほうで諮ってもらえばいいと思いますが、その関係を調査することを求めたいなというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

病院につきましては、現在、所管事務調査の範囲内におきまして、先回、病院側と打ち合わせて所管事務調査を図ろうとしたんですが、今、この時節柄なかなかできないということで、今回、病院の審査に際して、第三次中期経営計画が今年度までで、来年度から第四次中期経営計画の計画に入っていくという部分の参考資料を私自身から請求していますので、そこの部分で処理していきたいなと考えています。

農業のほうにつきましては、関係議案の審査のときに、もう一度皆さんに諮っていきたい、新たな所管事務調査という部分のところでもありますので、そこら辺をご理解いただきたいと思います。

ほかの方、よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思います。

本日の審査の進め方についてですが、8月21日に開催された議案聴取会において、担当部局より各議案についての説明を一通り受けていますので、本日は、議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

なお、前年度の提言事項に関し、8月21日開催の決算常任委員会において、理事者から取組状況の報告がありましたが、今回の決算審査においては、これらも踏まえた上で決算審査を行うこととなっております。お手元に前年度の提言事項の一覧を配付しておりますが、委員各位におかれましては、各部局の審査の際に、必要に応じて質疑いただき、全体会審査に送るべきものがあれば、ご提案をお願い申し上げます。

それでは、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 荒木商工農水部長

お世話になります。商工農水部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭で、私どもの委員会資料の中で、2か所訂正の部分がございまして、もう既にタブレット配信はいたしておりますが、大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日から一生懸命ご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

これより商工農水部中、商工課所管部分についての審査を行います。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費（関係部分）

○ 三木 隆委員長

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、商工課所管部分についてを議題とします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 渡辺商工課長

商工課の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、お手元のタブレットの05の8月定例会議会の中の、06の産業生活常任委員会の中の001商工農水部（追加資料）というもので、16ページから成るものをご用意させていただいております。よろしかったでしょうか。

それでは、16分の4ページのほうからお願いいたします。

まず、こちら、中川委員と太田委員のほうから請求いただいた、若年者就労支援事業費補助金についてということでまとめさせていただいております。

まず、若年者就労支援事業費補助金というものの概要を上にかかせていただいております。これは、若年者の就労支援に取り組む北勢地域若者サポートステーション——サポステと呼んでいるんですけれども——が行う講座や臨床心理士、あるいは相談等事業に対して支援をさせていただいているものでございます。

1番ですけれども、北勢地域若者サポートステーションの概要でございます。

北勢地域若者サポートステーションは、15歳から39歳で——今年度からは49歳までに拡大しておりますけれども——働きにくさを抱えた若者の自立や就職支援を行っているところでございます。四日市市内には、北勢地域若者サポートステーションが、平成23年に諏訪町のところに設置されております。相談は無料となっております。

(1)ですけれども、事業内容といたしまして、まず、就職についての相談業務というものをしております。こちら、履歴書の書き方とか、面接の受け方、あるいは就職に向けてキャリアコンサルタントが個別に支援をしているというものでございます。

二つ目としまして、各種のプログラムによる支援。これは、対人関係のスキルを高めるため、あるいは就労体験とかをしてもらって、あるいは少人数のワークグループなどを行って、それぞれ人との付き合いというものを高めていただくというような支援を行っております。

三つ目といたしまして、基礎学力向上ということで講座の実施を行っております。パソコン講座、ビジネスマナー、あるいは就活セミナーなどを展開しております。就職に必要な資格を支援しているところでございます。

(2)のところで、過去3年間の実績を整理させていただいております。相談件数は2555件、相談人数、新規で123人の方、年齢層としましては20歳代が半数を占めております。令和元年度に進路決定したのは90名ということになっております。この中で、北勢地域若者サポートステーションの対象地域は、四日市市、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町というふうになってございます。相談件数等は他地域も含んでございまして、四日市市は約半数の方というふうになってございます。

また、追跡調査をしているのかというご質問をいただいております。追跡調査につきましては、就職してから半年後に調査をしております。直近の調査でございますと、43.4%の方が継続して就労しているという状況でございます。

課題といたしましては、北勢地域若者サポートステーションの新規登録者を増やして、ひきこもりの方が気軽に相談できるように、さらなる周知等を強化していく必要があるというふうに認識しているところでございます。

続きまして、16分の5ページをお願いいたします。

こちら、中川委員のほうから請求いただいたものでございます。就労コーディネーターについてということで、どういうことをしているのかという資料になってございます。

まず、就労コーディネーターの経緯を1番にまとめさせていただいております。

こちらは、四日市市同和行政推進審議会から、「四日市市における今後の同和行政のあり方について（答申）」が平成16年3月に出ているんですけども、平成19年にこの答申の具体化を図るための仕組みについての答申をいただいております、平成19年の答申に基づきまして、平成20年度から就労コーディネーターというのを配置しております。各人権プラザ、あるいは学校などと連携しまして、この地域における就労の促進に努めているところでございます。

また、市内の障害者雇用率が三重県全体と比較して低いという状況がございまして、平成25年度から企業訪問を積極的に行いまして、企業における障害者雇用についての周知啓発も行うようになったということがございます。

2番の取組の内容でございすけれども、まず、企業を訪問しまして、就労する場（特に障害者就労）の確保及び企業状況の把握をしております。

また、就労困難者等の状況把握といたしまして、中学校、高校や人権プラザと連携いたしまして、その就労に係る、求職者に係る情報を把握しているところがございます。

また、あるいは、就労（支援）の情報提供、就労相談ということで、ハローワーク、あるいは人権プラザの進路コーディネーターとか、先ほど説明させていただきました北勢地域若者サポートステーション等と連携をして、いろいろと情報共有や相談をさせていただいているというところがございます。

四つ目ですけれども、あと、就労支援の情報の収集ということで様々な会議等に参加して情報収集を行うとともに、就職セミナー等にも参加しまして情報収集を行っているというところでございます。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

3番に、実績を整理させていただいております。

過去3年間の整理をさせていただいておりますけれども、令和元年度を見ていただきま

すと、企業訪問数480社、学校・ハローワークのほうも86回、人権プラザ82回、就労相談件数57件、うち就労に結びついた人数としまして15人というような状況になってございます。

こちら、成果と課題というご質問をいただいております、人権プラザとの連携とか、あるいは障害者雇用に取り組みまして、令和元年度は15の方が就労に結びついているというところがございますけれども、依然として就労困難者の方もみえますので、地域や関係機関と連携した支援を引き続き行っていく必要があると認識をしております。

また、現在、企業の障害者雇用法定雇用率は2.2%なんですけれども、四日市市内は今2.39%ということで、法定雇用率を上回ってはいるものの、令和3年3月には民間企業の法定雇用率は0.1%上げられまして2.3%となる予定になっておりまして、さらなる障害者の雇用促進にも取り組んでいく必要があると認識をしております。

続きまして、16分の7ページのほうをお願いいたします。

こちら、樋口委員からの請求でございます。プレミアム付商品券事業の効果等についてというところでございます。

まず、1番目に、プレミアム付商品券事業の概要を整理させていただきました。

こちらは、消費税10%への引上げが、低所得者、あるいは子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起を下支えすることを目的に行ったものでございます。

平成27年度におきまして、同じようなプレミアム付商品券事業を行っているんですけれども、こちらにつきましては、市内店舗における消費喚起による地域経済の活性化を目的に、市民全員を対象に商品券事業を発行しているというものがございます。

2番でございますけれども、今回のプレミアム付商品券事業につきましては、購入期間は10月1日から2月14日までで、利用期間は同じく10月1日から2月29日までというふうになってございます。

利用促進としまして、私どもがさせていただいたのが、まず、広報よっかいちにおいて4回掲載、あるいは市のホームページで周知、また、商品券取扱店舗とかでポスター掲示やフラッグ、ステッカーなどで案内等をさせていただいたところでございます。

3番でございますけれども、商品券取扱加盟店の利用の状況でございます。こちら、前回、平成27年度で実施しました中小店舗等の商品券の発行、前回は中小店舗で使える商品券と大規模店も含めたどこでも使える商品券というのを分けて商品券を発行していたんで

すけれども、今回の事業ではどこでも使えるような商品券となってございましたので、中小の商店さん等が参加するメリットがちょっと少なかったということと、今回の購入の対象者の方は住民税非課税の方と子育て世代の世帯主の方ということで、対象者が限定されていたことから、取扱加盟店の登録数や利用実績が前回、平成27年と比較しまして下回ったというふうに考えております。

4番、効果検証でございますけれども、住民税非課税の方と思われる方にまずご案内しまして、実際に申請いただいたときに、商品券の対象となる住民税非課税の方がどうかというのを審査させていただいて申し込みいただくような制度になっているんですけれども、申請率が35.4%となっております。他都市と比較しましても若干低い申請率というふうにはなってございました。その理由といたしましては、やはり広報よっかいち等での周知を図ったものの、きめ細やかな周知に至らなかったのではないかとというふうに反省をしているところでございます。

8ページのほうをお願いいたします。

その一方で、平成27年の前回の事業におきましては、消費喚起による地域経済の活性化を目的としまして、全市民が購入対象者になっておりましたけれども、今回は対象者が限定されていたことも含めて、前回の事業との比較はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

なお、今回の商品券事業の全体効果検証というのは、国において調査を行うというふうには聞いているところでございます。

8ページ、上段下から表に、前回と今回との事業の比較表というような形で事業概要をまとめさせていただいております。上から三つ目の販売額でいきますと、今回1冊5000円相当のものを4000円で、前回ですと1万2000円相当を1万円で購入できるというような内容となっております。購入可能数やプレミアム率は以下のとおりでございます。対象者数が、今回ですと5万3665人、その中で非課税者4万5183名となっておりますけれども、こちらは非課税者と思われる方ということで、例えば扶養に入っている方なんかですと商品券を購入できる対象ではないことになっておりますので、この4万5183名は非課税者と思われるというような方の人数でございます。前回ですと、全市民が対象になりまして、実際には抽せん及び一般販売をさせていただいたところでございます。

非課税者の方の申請者数は1万6002名ということになっておりまして、申請率は、上の対象者数で割りますと35.4%というふうになってございます。その中で、購入引換券を交

付させていただいたのが、非課税者、子育て世帯、転入者合わせて2万3959名の方ということになってございます。

16分の9ページのところには、販売とか換金率等を示させていただいておまして、加盟店の登録店舗数を見ますと、今回689件となっております、前は1301件ということで非常に少ないという数字となっております。

雑駁ですけれども、説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

まずは、若年者就労支援事業費補助金及び就労コーディネーターについてのご意見、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 中川雅晶委員

資料ありがとうございます。

この事業が、先ほどご説明あったように、平成20年でしたか、相談件数は北勢地域の全てを合算してということで、相談人数は新規123名、この相談件数というのは一件一件の、それぞれ毎日ある相談を全部積み上げて2555件とされているんですね。延べ人数とかではなかなか把握しづらいのでこういう形にされているのかなと思いますが、進路決定者が90名、一応アウトプットとしては90名の方を就労に結びつけましたよと。もちろん成果はこれだけではなくて、いろんな成果はあるとは思いますが、これだけ経年的にやってこられて、まず一つは、北勢地域若者サポートステーションだけがこの事業を担っていることの課題とか問題はないんですか。

○ 渡辺商工課長

北勢地域若者サポートステーションでは非常に働きにくさを抱えた方をいろいろと支援しているということで、これ、まず国の事業としていただいているというところでございます。

働きにくさを抱えた方の支援というところではいきますと、北勢地域若者サポートステーションにつきましては就労を中心にやってございますけれども、それ以外に、四日市市でいきますと、例えば厚生労働省三重労働局との協力協定というものを結ばせていただいて

おりまして、そういった中でも様々な支援をし、私も健康福祉部とかと連携もしながら支援をさせていただいているところでございます。

最後の就労のところに关しましては、商工農水部のほうで北勢地域若者サポートステーションと一緒にさせていただいているというところでございまして、就労に結びつくまでのところでは、健康福祉部のほうでもいろんな支援もさせていただいているというところでございます。

○ 中川雅晶委員

その辺の連携とかというのも必要やと思うんですけど、僕は一つ、コロナ禍を受けて労働環境もなかなか厳しくなってくるので、ますます、なかなか大変かなと思いますし、多岐にわたってしなきゃいけないし、また、先ほども、対象年齢も39歳から49歳に引き上がったということは、大人のひきこもりというところの社会問題に対しても対応していこうということの表れだと思うんですが、となると、この事業も少しバージョンアップするなり、少なくとも今までの総括をするなりという形で、事業自体をやはり考えなきゃいけないですし、担い先も、北勢地域若者サポートステーション一つでやっているだけでいいのかどうなのか、また、健康福祉部との連携というふうにおっしゃっていますので、当然そうやと思います。そうすると、やはりなかなかこの事業を連携して、重要な事業として位置づけてやっていくとなった場合においては、商工課だけではなくて、もちろん先ほど連携していますというふうにおっしゃっていましたが、事業としての厚みを持たせていかなければ、時代に適応していかなくなる可能性もあるのかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○ 渡辺商工課長

まさに委員おっしゃるとおり、コロナ禍も含めて、なかなか就労に結びつかないというところの現状が非常に課題であるというのは、我々も認識しているところでございます。

そういった中で、特に北勢地域若者サポートステーションにおきましては、働きにくさを抱える若者を対象にしておりまして、特に年齢引上げも、いわゆる就職氷河期の世代の方たちへの支援も必要になってくるということで、こちらにつきましても、昨年から非常に大きな課題だということで、そちらに対しても支援を強化していくということで、北勢地域若者サポートステーションの年齢も49歳までというふうになりましたし、あと、三

重労働局との連携の中でも、就職氷河期世代を含めて、さらなる就職支援強化をしていく必要があるのではないかというような意見交換をさせていただいているところでございます。若年者に限らず、障害者雇用も同じようなことが言えると思いますので、その辺りにつきましても、状況に合わせて、強化できるところはしていく必要があるというふうに認識しているところでございます。

○ 中川雅晶委員

実績を出してくださいってお願いしたという部分があるんですけど、ただ、僕も進路決定者だけを見ているわけではないんです。もちろん進路決定者も大切ですけども、この内容にも書いてありますけど、履歴書の書き方とか面接の受け方とか、そういった就職のマナーとかと合わせて、次の対人関係のスキルを高めるためというところの部分というのも非常に大切な部分かなと思っているので、単にどれだけ就職決定したんやということの単純な言い方ではないんですけども、ただ、やはり重層的にやっていこうとなれば、やっぱり工夫しなきゃいけないと思うんです。何もかも北勢地域若者サポートステーションにお任せして、実績だけ上げてくださいね、補助金を出しますというやり方で今後対応できるのかどうなのか。

例えば三重県内の中でも、そういう関係者を一堂に集めて、検証、研究されている自治体も近隣にあるわけですし、こういう今の北勢地域若者サポートステーションのような事業者もおられれば、障害者のそういう事業者もおられれば、行政機関もおられて、どういふふうにしていけばいいのかなというところを検証されたりとか、在り方の検討をされているというところも具体的にはありますので。となると、本市の事業も少し切り口を変えたりとか、バージョンアップをしていかなければならない時期が来ているのかなと思うんです。

その前には、やっぱりきっちりと正確な情報共有をしていかなきゃいけないし、総括もしていかなきゃならないので、その辺をどれだけ、今は北勢地域若者サポートステーションが前面に出ておられるので、市との間でどういふふうに連携をしていくのか。今後、北勢地域若者サポートステーションだけじゃなくて、この事業を拡大していくのであれば、どういふやり方、どういふ担い手とタグを組んでいくのかというのを考えていかなきゃいけないと思うんですが、そういった方向性はどうなんですかね。来年度に向けて、いや、もう今年度の踏襲で、しばらくこのままでやりますわというのか、どこかの時点でバー

ョンアップも考えるというのか、それはどうですか。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

まず、就職に非常に困難な方というところでいきますと、まず、福祉的な部分のところで、例えばひきこもりの方ですと、家から外へ出ていただくというような支援が必要になってきます。こちらは、市役所でいきますと主に健康福祉部のほうでしていただいているんですけれども、例えば令和元年度から就労準備支援事業としまして、健康福祉部のほうで、ひきこもりの方を中心に、要は相談とか、ちょっとした職場体験みたいなトレーニングしていただいて、ちょっと外へ出て行ってやってもらうというようなこともやってございます。そこから、機運を醸成してきたら、正式にちゃんと働こうかというふうにしてもらって、北勢地域若者サポートステーションとか就労コーディネーター、そういったところで、じゃ、具体的にどうやって働いてもらおうかというところに、支援にバトンタッチを受けてくるというようなことをしているところでございます。

こちらにつきましては、市内でも、国との協定の中のものも含めて連絡会議もしております、情報共有をしながらやっていくというところでございます。

さらなるというところでございますけれども、若年者の就労支援というところでは、北勢地域若者サポートステーション中心のところもございますけれども、さらにこの先を見ていくと、例えばIT人材育成というようなどころなんかも今後活用していきたいというふうなことも考えております。要は、多様な就職先で働いてもらえる人材育成というのも非常に大事なのではないかなというふうな認識もしております、そういったところも時代に合わせて対応していきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、相談業務も大切ですし、もちろん福祉的な要素というか連携も十分重要だと思いますし、そういう様々な対人関係のスキルアップをしていただいたりとか、それぞれのキャリア能力をアップしていただいたりとかというところと、就労にすぐ結びつかない人の支援、就労にも、本当の正規就労から短期就労とか、非正規の就労とかいろいろありますけど、取りあえず就労に結びつけられるし、そして、就労を継続している人、就労をやめてもそのまま知らないではなくて、どうサポートとしていくかということも併せて重層的

にしていかなきゃならないかなというふうに考えると、現在の事業費補助金111万4688円で足りるかどうかというのも、とてもやないけど、多分111万4688円で、今、私が求めるような事業というのはなかなか難しいのかなと思うんですけど、ただ単に金額を上げればいいという話でもないと思いますので、となると、この事業を、健康福祉部との間でどういう事業にしていくのかをやっぱり詰めなきゃならないですし、詰めるに当たっては、やってこられた北勢地域若者サポートステーションの知恵をお借りして、どういうものが必要で、例えば予算の分においてもそうですし、人的な支援も含めてどういうものが必要なのかをもう一回精査して、コロナ禍の影響を受けた今後1年、2年、3年という中において、この事業を発展的にしていただくような工夫をぜひしていただかなきゃならないかなということだけ申し上げて終わります。

○ 樋口龍馬委員

これは北勢地域なんですけれども、今、IT人材育成の部分と絡めていくという話があって、市の事業が中心になるのは仕方ないのかなと思うんですが、わかものハローワークとかとの連携というのはどうなっているのかとかあれば教えていただきたいんですけど。

○ 渡辺商工課長

わかものハローワークは個別支援にも力を入れていただいております。そういったところと連絡もしながら、お互いの得意分野のところを整理しながら、あるいは相手さんの状況に応じて対応をやっていくというような、情報共有とか連携をさせていただいているというところがございます。

○ 樋口龍馬委員

具体的に言うと、どれぐらいあるんですか、そういうやり取りは。例えば2555件の相談件数があるといつて、新規が123人ですけど、延べの相談件数ですよ、これは人数ではなくて。その人たちの中で、わかものハローワークのほうに行ってもろうたほうがいいよとか、実際に職業訓練的な部分に行ったほうがいいよみたいな、市の事業以外のところに接続するというのはどれぐらいあるんですか、ざっくり。

○ 渡辺商工課長

すみません。やり取りはさせてもらっておりますけど、件数までは今把握してございません。申し訳ありません。

○ 樋口龍馬委員

四日市市行政を疑って何かを言うというわけじゃないんですけれども、やっぱりとかく連携が図りにくい部分でもあるのかなと思いますし、個別の人間の情報を行政機関だけでやり取りをするという難しさも出てくると思うので、渡辺課長の言われることの行き着く先が、すごくいいところには行っていないと思うんですよ。すごく低いレベルで多分やり取りをしていただいているんだと思うんです、できる範囲というのを探りながら。もっと連絡調整を図れるような機会をつくっていかなきゃいけないんじゃないかなというのをすごく感じるんですが、その辺りいかがですかね。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、様々な支援機関——行政も含めてですけれども——がある中で、それぞれは一生懸命させていただいているというふうには認識しておりますけれども、おっしゃるように、横との連携、またその隣の連携、さらに隣の連携というところは、やはりちょっと油断していると、連携が密だったのが、人が替わればちょっと薄くなってしまったりということは出てくると思いますので、できる限りそういったことがないように、きちっとした連携は必要であるというふうには認識しております。どういう形でしていくのがいいのかという、今ちょっといいアイデアというのは思い浮かばないんですけれども、必要性は非常に認識をさせていただいているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

北勢地域若者サポートステーションの事業を活用していただいている方たちの中で、ざっくりでいいんですが、生活保護の受給者ってどれくらいおるんですか。

○ 渡辺商工課長

申し訳ございません。そのデータは今、持ち合わせていません。

○ 樋口龍馬委員

ざっくりでも……。

○ 渡辺商工課長

すみません。ざっくりでも、我々のところではちょっと今把握できていないところがあります。

○ 樋口龍馬委員

把握をしていかなあかんと思うんですよ。とにかく自立支援をかけていって生活保護を受けなくてもいい状況をつくってあげないと、なかなか社会に戻ってこれなくなると思うので、ちょっと違うところでも、うちの会派の人にもお願いをしているんですが、どうしても世帯収入でいろんなものを縛っていくのが、四日市だけじゃない日本の動きなんですけれども、そうすると、親が元気やったら子供は自立しなくていいというふうな見方にも捉えられる中で、生活保護を受けたらいいというふうに切るつもりはないんですけれども、どこかで親と子供というものを分けて考えてあげないと、若者が自立していく機会というのは、気がついたらそれで、先ほどの中川委員の話じゃないですけど、55歳になっても60歳になってもひきこもりになっているという方たちもおみえになるんですよ。そういうことを、これから先の将来、20年、30年を見据えて潰していこうと思うと、生活保護を受給している人がどれぐらいいるんだろうとか、それに対して一定の支援をかけることによって将来の行政の福祉的負担が減っていくのであれば、積極的に集中投下して自立させていく。

この前も、ちょっと人材派遣の社長とかといろいろ話をしていたんですが、これからは、社会環境がつくられている職場の中で働ける若者というのは減ってくると思うという方がおみえになって、起業していけるような人たちをつくって、どんどん一人親方みたいなノウハウを身につけさせるということもしていかないと難しいんじゃないだろうかというご意見も割と盛んに出ていましてね。

そんなところも感じたところですので、これは参考にとどめておいていただいたらいいのかなと思うんですが、反面、先ほど申し上げた、生活保護の受給者がどれぐらい来てるんだと、それをどうやってして潰していくか、将来の税負担というのはどれぐらいになるのかということまで、僕は外注してでも測ったほうがいいと思います。親になると、子供を育てるまでに何千万円とかというのはざっくりライフプランを立てたりしますけれども、

自立すべき世代がずっとそこにくっついてしまうことによって起こる損失というのは非常に大きいと思うので、改めて調べていっていただきたいな、事業をやっていただきたいなということをお願いして終わります。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと私、説明を聞き漏らしたかも分かん、被るか分かりませんが、例えば去年に就職が決まったという人のところで、進路決定者が90名とありますよね。受験して落ちた人もいて、受かった人が90名だと思うんだけど、何人ぐらいの方が、会社を受験しているんですか。分かりますか。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

失礼します。

会社を受けられた母数ということによかったですかね。申し訳ないですが、そこはちょっと把握していないんですが、進路決定者数の中で、新規で決定した方は約半数、再就職の方は一部、25名ほどが再就職というのは確認をしております。

以上です。

○ 諸岡 覚委員

母数が分からないって結構致命的やと思うんですけど、ある意味、社会に出ていくための予備校的な性格もあるわけじゃないですか。予備校って、大体何人受けて何人通ったと把握しておるものなわけで、合格者数だけ発表しておっても、それは大本営発表であって、運営していくというところで考えたときに、合格率、何人受けて何人合格したというのは把握していないとあかんと思うんですよ、運営者側としては。多分調べれば把握はできるんだろうと思うんだけど、ちなみに、別に今調べてデータを出せとは言いつもりはありませんけれども、例えば部署に戻って調べれば数字を拾える状態なんですか。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

北勢地域若者サポートステーションのほうに確認するという形になります。

○ 諸岡 覚委員

調べられるということですね。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

そちらに聞いて確認してということであれば、調べられると思います。

○ 諸岡 党委員

分かりました。来年からぜひ調べてみてください。母数も重要だと思います。

それで、母数がどれだけあるか分かりませんが、例えば2500件相談があつての90名進路決定というところ、パーセンテージでいうと3%か5%ぐらいの話ですよ。今、有効求人倍率が1ポイントを超えておる中で、あり得ないくらい低い数字なわけじゃないですか。この原因はどこにあるという認識をされていますか。

○ 渡辺商工課長

こちらに相談に来られる方は、まず、そもそもなかなか働きづらいということを課題としている方が相談に来られておられるというところがございます。ですので、まず、そもそも対人関係を、人によって違うんですけども、もともと働いていて一旦引き籠もられて、また復帰しようかなという子もいれば、ずっと引き籠もっていた方とかいろいろな方がいらっしゃるんですけど、ですので、求人があつても、そこに、会社に行くというところから訓練していくとか、そういったことも必要になってございますので、なかなかこの相談者が実際の就職に結びつくというところは非常に、いわゆる一般的な就職活動というのとはちょっと状況が違うというところがございます。

○ 諸岡 党委員

ちなみに、例えば2500人という数字は、本人の意思で、本人が希望して相談に見えてくるのか、本人は嫌々なんだけれども家族が相談に来ているのかというのは、どんな感じなんですか。

○ 渡辺商工課長

ちょっと割合は把握してございませんけれども、両方のケースがあるというふうに認識しております。

○ 諸岡 党委員

私、思うんだけど、さっき樋口委員の質問でちょっと分からないことがあったけど、例えば、この中で生活保護がどれだけいるか分かりませんよ、分からんけれども、本人が嫌々で来ていると、仮定しましょうよ。そんな方もいらっしゃると思います。仕事をする気がなくて、しかもそれでも生活保護を受けなくても生活できている、それって何が問題なんだという話で、ある意味理想的な、仕事をせんでも生きていけるんだから、しかも本人に働く気がないなら、そこにどうこう言うのはおせっかいな話。

大切なのは、いろいろあって、本当は仕事に行きたいんだけどちょっと行く勇気がないとか、意欲のある人は助けていくべきだし、だけれども、仕事をしたくないし、仕事せんでも生きていけるといふんだったら、別にそれは余計なおせっかいであるし、そこっでどうなんかなと思うんですよ。あくまでも本人に意欲があって、本人が何とか出てきたいという必要があるんじゃないのかなと思うんですが、どうですか。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、本人の意思がなければそもそも就職に結びつかないというところがございます。一方で、健康福祉部のほうで令和元年度からやっておりますけれども、就労準備支援ということで、ひきこもりの方を中心に、まずは、福祉的にいえば、ひきこもりからその状態を脱してもらおうというような支援というのもやっております、ずーっと最後の延長には当然、就職というところも目標の一つとして、我々のほうで今、この事業をさせていただいているというところでございます。

○ 諸岡 党委員

実際、ネットなんかを見ていると、働きたくない、実際に生きていける状態で、親に無理やり何かどこか連れていかれたとか、人権侵害やっけ言うておる人たちもようけおるわけですよ。そういう人たちの思いというか権利みたいなもの、私は、これ、あって当然だと思ふんですよ、人間なんですから。実際、仕事せんでも生きていける、働くつもりもない、ほっておいてくれやという人もいて当然だし、そういう環境にあるなら、そういう人を無理やりどうこうするというのは人権的にどうなのか。あくまでも意欲のある人をバックアップしていくのが行政の仕事であって、嫌だと拒否する人を無理やりどうこうする必

要はないのかなと。

そんなこともいっぱい、ネットを見ているとありますよ。親に無理やり連れていかれて、こんなのはおかしいみたいなことを書いている人、ようけいらっしゃいますから。その辺もちらっとでも考えていただければいいかなと思って、この一言で終わります。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいか。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 樋口龍馬委員

運営事業者がありますよね。北勢若者サポートステーション。代表は皆さんもよく知ってみえる方なんですけど。ホームページを見に行くと、トップに書いてあるのが、それはそうとモリ・カケ・桜はどうなるの、なんですよ。こんな運営事業者でええのかなというのはちょっと思います。僕は自民党じゃないですよ。正直、どうかなと思う部分はありますよ。でも、公益を担う事業をやっている団体のホームページのトップが、それはそうとモリ・カケ・桜はどうなるのって、品性を疑いますよ、私はね。

いろんなところに名前の出てこられる方たちですし、市の繁栄に寄与していただいているとは思いますが、こちらの理事の人たちは、なやプラザなんかも管理しておるわけですよ。行政機関を預かる人たちの、NPOのトップページが、何回も言って申し訳ないんですけど、それはそうとモリ・カケ・桜はどうなるの。これで四日市はいいんですかという質問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

私は、今後の関係を見直すべきだと思いますね。幾ら何でもこれは、公平、平等の精神に反すると私は感じます。

○ 荒木商工農水部長

私どもの補助金なり委託なり、公共事業の一部を、一翼を担っていただいておりますということで、委員おっしゃっていただいたように、そういう政治的な文言等々がホームページのトップページにあるということに関しては、他の部局も含めて一度、全庁的に情報共有を図った上で、申し入れるなりなんなりというふうなことで考えていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

決算審査ですし、委託事業で四日市市が独自に行っているものではないというのもよく理解しますし、先ほども言ったように、市民活動のレベルで非常に活躍していらっしゃる皆さんのところなので、そのお付き合いの中で済んでいっている部分はあると思うんですけども、私は四日市市が、そういう政治色を前面に出すようなところ、政治思想をうたってしまうところを、公益的な税金を投入する相手方として認めていっているというのは、もう少し注視していただきたいなど、これはきつくお願いしたいと思います。

あと、北勢地域若者サポートステーションのホームページがひどい。また見てみてください。多分あんまり見たことないと思います、皆さん。調べてみてください。何年前のホームページやと思いますし、リンク切れも多い。もし受託するときの内容で、ホームページの管理とかというのも入れているのであれば、これを点数に入れちゃあかんやろうとは思いますが。そういう契約を結んでいく段階で、四日市市がどれほど口を出せる話なのかというのは、私は承知していません。

いずれにせよ、若者が見るわけですよ。サポートを受けようとしている人たちが、果たして見やすい入り口になっているのかということを経会の立場で牽制させていただくと、あまり入り口が分かりやすいとは言えない。今、私より大分年配の人たちが作ったもので、大分年配の人たちが見るんだということであれば、こういう形もありなのかなと思うんですが、なかなか問題があるなと思いますので、今後の運営の中においては、市費を、税を投じるのであれば、運営団体に対するポリシーも求めていっていただきたいし、同様に、若者が一体どんな媒体でここに接触をしてくるんだという視点で、若い職員に一回、これを見てどう思うと聞いてみたらいいと思うんですよ。四日市市にも若い職員いっぱいいるわけですし、皆さんのお子さんでもよろしいですわ。高校生の子供あたりにどうって見せ

て、これで相談に行くかって聞いてみてもらおうと、行かんと言われる方もおみえになるんじゃないかなど。その入り口をくじいてしまうというのはこの事業の本質から外れてしまいますので、もっと入りやすい入り口を、こういうところにお金を使ってもいいと思うんですけどね。

意見とさせていただきます。

○ 三木 隆委員長

就労コーディネーターについても含めて、ご質問、ご審議いただきます。

○ 中川雅晶委員

ほぼ一緒に考えていましたけど、就労コーディネーターも、企業訪問、それから学校訪問、それから、先ほど北勢地域若者サポートステーションと連携した進路相談をされているというところで、ここも、平成25年から企業訪問を積極的にされていて、平成20年から就労コーディネーターを10年以上配置されていて、ここも一定、役割とか仕事の総括とかというのをやっぱりしていただかなきゃいけないかなというふうに思っておりますし、企業側が訪問して、こういう企業が、障害者の雇用とか、今言った北勢地域若者サポートステーションの若者たちの雇用の受け皿を多分探してこられてマッチングされている部分、努力されている部分は、見させていただいても感じるのを感じる場所なんですけれども、それも大切な仕事やと思うんですが、やはり時代に適応していかないとかならぬとなると、今後、先ほどの若者就労支援事業とともに、その辺もセットで、今後、見直しするところは見直していかないとかならぬというところもあるのかなと思いますし、また、こういった就労コーディネーターの知識とか知恵とかというのを十分活用しながら、市の施策として引き上げていただくような努力をしていただかならぬのかなと思いますので、先ほどの若者就労支援事業とともに、就労コーディネーターについてもセットで見直し等を図っていただくように、お願いだけしておきます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

4 ページの相談件数2555、つまり、この中身を見ると、半分が四日市市と考えていいんですね。半分にしたって1300人ぐらいいる。これは、通称フリーターと呼ばれる人たちなんやろうか。

○ 渡辺商工課長

フリーターという方は基本的に働いたり働かなかったりとかということで、自分から働き口を探しに行ける方が結構多いのではないかというふうに認識しておりますけど、北勢地域若者サポートステーションを利用される方は、それよりも、人となかなか会話しづらいついか、そもそも家から外へ出るのが非常につらいというような方などが主な対象というふうになってございます。

○ 日置記平委員

そうすると、障害者ですか、部分的な判断をすると。

○ 渡辺商工課長

障害者というのは障害者手帳をお持ちの方ですけれども、この方たちは障害者手帳を持った障害者ということではございません。

○ 日置記平委員

でも、働くという意思はあるのかな。

○ 渡辺商工課長

人によってなんですけれども、特に福祉のほうから入ってくるときには、働く意思がまだそこまで醸成されていないという方もみえると思います。北勢地域若者サポートステーションへ相談してもらって、臨床心理士とかと話をしてもらっていく中で、ちょっと働こうかな、働きたいなというような意識を醸成していくというところも、支援をしているところでございます。

○ 日置記平委員

もう少し私なりに勉強してみます。

それから、名前として、キャリアコンサルタントという名前と、それから就労コーディネーターという名前が二つ出てきますね。これは、全然分類が違うんだと思うんですけど、例えばキャリアコンサルタントという人たちに商工農水部の人たちがお願いして、二千五百何人の若者を指導してもらっていると。キャリアコンサルタントは、企業でやっているんやろうか、それとも1人でこういう職業を立てている人なのか。就労コーディネーターもこれも含めて、少し説明してもらえますか。

○ 渡辺商工課長

ちょっと順番が逆になりますけど、就労コーディネーターにつきましては、市の職員で、会計年度任用職員で商工課に配属しております。就労コーディネーターは、主に企業を回りまして、企業で障害者雇用をしてもらえないかとか、あるいはその気があるとかそういったところを聞きながら、マッチングに結びつけていくというようなことを主な業務の一つとさせていただいております。

一方で、キャリアコンサルタントというのは総称でございまして、北勢地域若者サポートステーションが——もともとサポートステーションは国の事業でもあるんですけども——例えば履歴書の書き方の先生とか、面接の受け方の先生とか、あるいは就職マナーの先生といった方を個々に雇って教えてもらうというので、キャリアコンサルタントの方によっては、個人でやっている方もあれば、企業に属している方もみえるというので、テーマに合わせて専門家に来てもらって、教えてもらっているというような状況でございます。

○ 日置記平委員

まだまだ理解できないところがあるんですけども、また個別にちょっと教えていただきます。ありがとう。

○ 三木 隆委員長

プレミアム付商品券事業の効果等についても、併せて議論していただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。いろいろとご説明いただきましたし、総括いただいてありがとうございます。

問題は、参加していただける、利用できる店舗の数を充足できたのかというところについては課題としておこななければならないし、また、周知の窓口というか発信する口が広報よっかいちということで、果たして十分だったのか。例えば保育園に置けなかったのかとか、小児科に置けなかったのかとか、そういう辺りの検証というのはされましたか。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、広報よっかいちを中心に周知を図ったというところで、実質、もうちょっときめ細やかな、あるいはその先というところまでが対応できなかったというところは、非常に反省をしているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

例えば対象になる家庭、対象にならない家庭がある中で、はばかれて置けなかったという話なのか、広報よっかいちでも大丈夫かなと思ったという話なのか、どちらになるんですかね。

○ 渡辺商工課長

そのときは、広報よっかいちと、あと、それぞれ対象の方にはご案内させていただいておりましたので、非課税世帯と思われる方にはその全世帯に郵送でご案内をさせていただいておりましたし、子育て世帯の方にもそれぞれ郵送で送らせていただいておりますので、そのところと広報よっかいちで十分ではないかというような認識も持っていたというところはございます。

○ 樋口龍馬委員

結果は十分じゃなかったということにつながるとは思うんですが、そうはいつでも、じゃ、それを持っていったら、これは非課税世帯しかもらえないもの、それを持っていったということはあの人は非課税世帯なんだねって指を指されるような状況になってもよくないですし、その辺は配慮しなきゃいけないのかなというふうには思うんですが、加納議員の一般質問の最後のほうを見ますと、言うべきことは国のほうにも言って行って、制度的な問題がなかったのかということも指摘をするべきだという話がされています。その後、そういったほかの行政機関に対して申入れを行うような動きをしたのかしなかったのかという

ことについて教えてください。

○ 荒木商工農水部長

国から、まだでございますが、この制度についての決算が終わった段階で国よりアンケート調査が来るというふうに聞いています。

私どもとしては、やはり先ほどからペーパーにまとめさせていただいておるよう、一番大きいのは、市側からいくと、事務量が結構大変でございました。したがって、例えば他市ですと、丸投げ委託しておるところもございました。そういったことからいくと、結構事務量がかかる割に効果が少なかったという反省点であるとか、あるいは、やはり非課税世帯ということで、現金を持ち合わせていない方が多くあると。にもかかわらず、購入せなあかんという制度であったことなどを、アンケートとして国のほうにはお答えしていく考え方をしております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

自由記述の欄とかに書いてもらうことになると思うんですが、先ほど課長の説明の中でも、全体としては、国がこれから総括をしていくというふうに聞いておりましたので、出てきた総括の内容だけ、また議会のほうにも共有できるようにしていただきたいと思いますが、それは可能ですか。

○ 渡辺商工課長

はい。対応のほうをさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

終わります。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

他の質問を受け付けます。どうぞ。

休憩しようか。再開は20分で。

14 : 02 休憩

14 : 18 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

資料請求以外の部分の質疑を受け付けます。

○ 樋口龍馬委員

先ほどの北勢地域若者サポートステーションのところでも関連してお話しさせていただいたんですが、ここでも言っておきたいなというところで、部局別資料の商工農水部、85分の24、障害者雇用奨励補助金、これは、事業主に対しての部分になっておるんですけども、毎年確認をしている部分を1点と、非常に簡単な部分を1点質問させていただきま

す。
一つ目、これは、世帯収入には全く関係のない性質のお金になるのかどうかというのをまずお聞かせください。

○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては、雇用している企業への支援ということになりますので、障害者の方個人というところには特段リンクしないというものでございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

こういう事業のお金と、あと、健康福祉部が担っている障害者雇用に係る部分のお金と
いうのがあります。非常に近似している中で、いつもどっちで扱うべきなんだなんて話も

出るんですが、この整理は、福祉的なものと雇用経済という部分ですみ分けを図りながらということで何年間かずっと来ているんですが、その方向性に変わりがないのかどうかというのをまず前提として確認させてください。

○ 渡辺商工課長

健康福祉部におきましては、基本的には人に対する支援を主に担っていると。商工農水部につきましては、企業、事業所に対して支援を行っている。ただ、それぞれがばらばらでやるということではなくて、あくまでそこをつないでいくということも併せてやっておりますし、特に商工農水部におきましては、事業所と人をつないでいくということも支援としてさせていただいておりますし、我々の責務ではないかというふうに考えているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

これは、常にお願ひするんですが、しっかりと連携を図っていただきたいということが1個と、先ほどの渡辺課長の答弁の中身についてちょっと踏み込んだ話をしていきたいなと思うんですが、継続雇用を監視していくところがないのかなというふうに思っています。その都度都度の雇用、これは健康福祉部の部分についてもそうですし、国の助成金を使った場合は何か月以上勤労しているとかという程度のことを測っているんですが、それ以外の雇用の継続性ということにはあまり触れていなくて、障害者雇用の奨励金補助というのである程度の重度の障害の方だったりを雇ってきました、それに対して企業にお金をつけましたというのがあるけれども、これも数字として、何%雇用しなければいけないという目標達成の頭割りとしてはカウントするんですが、その瞬間瞬間を見ているだけで、継続的な雇用につながっているかについては監視をしていないということではよろしいですか。

○ 渡辺商工課長

監視といいますか、障害者の方が就職されて、その方が、例えば5年、10年働いていないというところまでは、我々として把握していないというところがございます。

○ 樋口龍馬委員

これを何年以上働いていなかったら出しちゃいけないじゃないかという話をしたいわけ

ではないんですが、お金を使った以上、その人がどれぐらい勤続したかということはデータとして残していけるような形を取ったほうがいいのかなどということを考えているんですが、その辺りいかがですかね。

○ 渡辺商工課長

なかなか個人を追いかけていくというところは難しいと思うんですけども、やはり企業に対しましては、できるだけ長く雇用していただくと、我々が支援させていただいている入り口としましては、そもそも障害者雇用していない企業に、まず、障害者雇用をしてもらえるように機運を高めていくというのがまず入り口としてございます。その次としまして、どのようなケースで障害者の雇用ができるか。これは企業によって、企業の業務によって全然違ってきますので、そういった状況、こんな企業はこんな障害者の方で働いてもらっていますよというようなことで、ちょっと前向きになってきましたら、そういう紹介事業をさせていただいております。そうしますと、その企業が、うちではこんな働き口があるのかなというのを考えてもらって、じゃ、ちょっと試しに雇用してみようかというところでトライアル雇用に入っていくというような、順を追ってやってきているというところがございます。

最終的には正式に雇用してもらおうというところで、委員おっしゃるように、そこで我々としては、まず一つのミッションというところはあるんですけども、その先のところ、さらにどれだけ継続して雇用してもらっているかというところは現状把握できていないというのはございますので、企業訪問の際に話を聞いたりするようなどころはちょっと検討材料かなというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

B型とかA型とかとは違う性質の一般就労というところに対するお金のつけ方なので、非常に大事な、もっともっと使ってほしい部分なのかなと私は思っています。障害者の一般就労というのは、障害者年金であったりだとか生活保護に頼らない生き方の入り口ですので、もっと使われてほしいところが、残念ながら、今のところトライアル雇用を含めても11名、奨励金としては2人ということなので、成果としては不十分なのかなというふうに感じています。

長く続けることがいいことだと言っているわけではないんですが、先ほど言ったみたい

に、B型やA型では福祉的な視点で見ているので、どういう人がこういう仕事に向いていて、どういうふうにつきやすいということが分かると思うんですが、企業も上手にトライアル雇用を利用して、何人も入れている企業であれば、この子は向くとか向かんとかってある程度分かるでんですよ。ただ、ぱんと使ってみてあかんかったら、もう障害者ってこういう感じと一くくりにしてしまって、なかなか次から手が出しにくくなって、じゃ、やっぱり知的障害や精神障害はしんどいから、身体障害で何とかしようかなというふうになっていってしまいがちなんですよね。

でも、この先の時代に出てくるのは、一番企業が使いやすいのは身体障害、次が精神障害ですわ。精神障害の次、最後が知的障害になってくる、一般就労という話になると。そこに間口をぐっと広げていこうと思うと、ある程度は数を把握して行って、個人を追いかけていくということが難しいのであれば、そこは福祉に渡してもいいと思う。そういう連携の仕方をしながら、ここの企業はこういうふうに採ってくれて、あなたのところのこのお金を使っているこの子がここに入ったよねと、この子は継続してやっていけるかどうかを見ていかなあかんし、という話もしていかなあかんのと違うのかなと思うんですけど、そういった、より一層の連携強化ということは考えられないでしょうか。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、障害者雇用、いろんなケースがあって、障害者の方の特性、あと企業の特性というところがうまくマッチする場合は結構お互い長く続くんじゃないかなというところがありますし、やはりなかなかマッチしない、特に入り口、最初するときなんかはなかなかマッチしにくいというか、お互いが分からないままで入って行ってしまおうと、すぐに離職につながるというようなケースもあるというふうに聞いております。

現在のところ、A型、B型とか就労移行支援事業所というのがありますけれども、定着支援事業というのもございます。定着支援事業所ということで、障害者の方が就職されたら、半年ぐらいは定期的に会社に行って、ちゃんと企業の話も聞いて、障害者の人の話も聞いて、マッチングできているかどうかを確認して、きちっと定着を支援している事業者さんもございますので、そういった形で、今定着に向けていろんな関係者が努力をしているところがございますけれども、さらに定着をより確認していくのかということかと思うんですが、なかなか企業さんと、また個人の情報というのがありますので、その辺は健康福祉部とも、よく相談しながら考えていく必要があるのかなというふうに認識を

しているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

これ、委員長とメンバーの皆さんにお願いなんですけど、私としては、ぜひ論点を広げていって、論点整理シートに挙げながら、新しい制度の設計が必要になってきているんじゃないかなというのを感じているもので、このように、ちょっと掘りながら質問をさせてもらっていますということを先に表明させていただいた上で、質疑を続けてもよろしいでしょうか。

定着支援というのも非常に重要な視点だし、そこに対する支援というのが、まだ、四日市にないのであれば検討していくべきじゃないかなと思います。ここの入り口で一番重要というか、一番取っかかりになるのは就労継続支援A型の受入れ企業であり、人員を紹介してもらったこととしては、A型の支援事業者ですね。受入れじゃなくて出しているほうの事業者、ここがうまくいって、一番いいのは、A型の作業所に受け入れられているA型サービス利用者が企業にトライアルで入って行って、そこから一般就労になるというのが、多分一番近いんですよ、私の過去の経験でいくと。そういう取組はあるのかなのか、そこをちょっと教えていただいてもいいですか。

○ 渡辺商工課長

我々も、そこも非常に大事なかなというふうな認識をしております。今年度から、職場での働き口を設ける企業に対してをもっと増やしていきたいというふうな思いから、受け入れた企業に対しての支援制度というのを設けさせていただいたところでございます。

ですので、A型の方とか、あるいはB型もそうですけれども、作業所で請負の作業をするだけではなくて、できれば企業に出向いて、そこでも請負の作業をしていただくと、そういう機会をもっと増やしていけたらなというふうに思って、今、事業化もさせていただいたところでございます。

○ 樋口龍馬委員

最近、A型作業所も何か考え方が二重あるんですよ。自分のところに、自分のサービス事業者の所在地に別の会社を持ってきて、同じ建屋の中に会社が二つありますよと。一つは福祉の会社で、一つは通常の会社ですよ、もう一つは下請会社ですよというふうにし

て、B型事業所の延長みたいなA型作業所を成立させてしまって、雇用契約を結ぶか結ばないかというところを突き詰めたA型作業所も最近増えてきていますよね。そういうところだと、こういうトライアル雇用とかにはなかなかつながっていかないと思うんですよ。

ちょっと言い方が失礼ですけど、就労を希望する障害者と雇用契約を結ぶ派遣事業者みたいなのがA型作業所の在り方なのかなと自分は思っていて、受入れ企業があつて、そこでトライアル雇用がなされるような、一般就労そのものがなくなるんじゃないかなという話をさせてもらいました。

その視点もこれから必要だよねという答弁はいただいたんですが、それって、商工農水部だけではとてもできなくて、もっと情報も健康福祉部からもらわなきゃいけないし、出してあげなきゃいけないし、受入れ企業としてやっているA型作業所というのは、厚生労働省の支援しかいただいているのがほとんどだと思うんですよ。そこをもっと市単独で支援してあげることによって、特例子会社じゃないんだけど特例子会社のような位置づけになれるようにしていくとか、様々な取組を民間も頑張らなきゃいけないし、今の有り物の事業を進めていくだけではなかなか進まんのかなというのが私の所感です。

その上で、何が言いたいかというところ——難しいな、決算なので、あまり踏み込んで違う話をしていてもいけないので——今の進め方を否定するわけじゃないんですけど、今の進め方の先には、自分たちのというか、四日市の目指す理想の在り方というのはないんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、その辺りはどうですか。皆さんの中では、今のものの延長線でぐっと前に進めていくと理想に行き着くと思っているのか、私は、ちょっと難しいんじゃないかなと思っているという話なんですけど、皆さんはどうなんですかね。

○ 渡辺商工課長

私どもとしましては、今の施策が一番よいと思ってやらせていただいている、今年度も、より外での働きというところも増やしていく、この目的は二つありまして、一つは、障害者の方が作業所だけで作業するというのではなくて、外の、いわゆる一般企業の現場に行ってそこで働くという、そういう環境も経験してもらって、一般就労に向けて、作業所以外のところでも働けるんだよというところも知っていただく、体験していただく、身につけていただくというのが一つと、企業によっても、障害者の方をたくさん雇用してもらっていたり、あるいは業務を作業所に委託している企業だけでなく、新たにそういった障

害者の方に働いてもらう場所の提供とか、作業所に業務を委託する、そういった企業も増やしていきたいというふうに思っています。

やはりそういう企業が増えないと働く場というのも増えませんので、企業を増やしていくところを、我々特に商工農水部でございますので、企業の理解を深めていくところを一生懸命させていただいているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

もうここで最後にしたいと思うんですが、これは答弁を求めずに意見で終わりたいと思います。

私は、もっとA型作業所というものを商工農水部が理解するべきだと思うんですよ。健康福祉部が理解していればいいじゃなくて、商工農水部が理解をするべきだと思っています。その中で、A型作業所、B型作業所、B型からA型へ変わっていく問題であったり、A型から一般就労していくときにどこが止めるかということ、結構止めちゃうのはサービス事業者、A型やB型の作業所が止めちゃうんですよ。何でかということ、一定人数、ボリュームが出る人数というのがあるんですわ。その人数を上回ってしまうと、途端に生産効率が落ちるし、一定の人数を下回ると、これもとても生産効率が落ちてしまって事業が成り立たなくなっちゃうんですね。だから、この子やったら、めちゃくちゃ一般就労で行けるから、自信を持って出せるという子がいても、今、A型作業所の人数として、この子が出ていってしまうと採算が合わなくなるので出せないとか、だから、B型作業所から上がってくる子がいなきゃいけないけど、でもそれでB型作業所から抜いちゃうとB型作業所の効率が落ちちゃうから、B型作業所に入ってくる子が必要だみたいなふうになっていたりとか、A型作業所同士で抜き合いがあったりとか、うちの作業所はA型が足りやんもんでよその事業所から引っ張ってきてとかというのがあるんですよ。

そういう実態をしっかりと見てもらいながら、国の制度のまずさというの、四日市から物を言っていてほしいし、そのためには、やはり作業上の性質だとか要件だとかいうことを、スペシャリストになっていただかなくてもいいですけど、ペろっとちょつとなめていただくと、よりいい制度だとか新しい考え方が出るんじゃないかなということ意見をとして申し上げて終わりますが、もし皆さんの中で広げてもいいよというんだっただらぜひ広げていただいて、論点整理シートに使っていただきたいと思います。

終わります。

○ 三木 隆委員長

論点整理シートに関しては、別段また時間を設けますので、そのときに議員間討議をお願いしたいと思います。

他に。

○ 諸岡 覚委員

27ページなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、例えば27ページの具体的な事業で、一番下（2）の女性就労ハード整備支援事業、8社で三百何十万円と書いてありますけれども、これは、女性が就労しやすい職場を目指して、職場内に子供の遊び場やスペースや個室を作る整備の半額を補助しますよという内容で、そうすると、例えばいわゆるシングル家庭の男親、シングルファーザーがこういうことをするための子供の遊び場とか、更衣室とかトイレにはこの補助金を使えないということですか。

○ 渡辺商工課長

令和元年度におきましては、女性就労ということを重きに制度設計をさせていただいております。総合計画改定の際に、女性だけでなく、誰もが働きやすい職場というような観点から、女性に限定せず――トイレに限っては女性トイレが現場に全然ないというのが非常に多いものですから、女性トイレというふうにしておりますけれども――ソフト面も含めて誰もが働きやすいというような制度設計にさせていただいたところでございます。

○ 諸岡 覚委員

それはいつから。今年度からということですか。

○ 渡辺商工課長

令和2年度からでございます。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、ちょっと決算からずれてしまうのかも分かんけど、そうすると、今年度からこのタイトルはどうなっていますか。例えば、これは中小企業女性就労促進事業

じゃないですか。そうすると、今年度からはタイトルも変わっているわけですか。

○ 渡辺商工課長

タイトルは、四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業というタイトルにさせていただきます。

○ 諸岡 覚委員

それで、答えは非常に満足ですけれども、やはり、例えばこういうタイトル一つからしても、介護や子育ては女性がするものという先入観で、そういうイメージを定着させていくもので、今はもう世の中、介護も子育ても、男も女も関係なく皆でするものなんだという、そういう時代だから、やっぱりいろんな分野で気をつけていただければいいなと思います。今年度からの改定ということで、非常にありがたいと思います。

以上です。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

先ほど樋口委員が障害者雇用のところをおっしゃっていて、生々しい実態かなというふうに思いますので、重要な視点の指摘やと思います。

あわせて、今後は企業のほうも、障害者雇用のノウハウの蓄積ではないですけど、もっとベタに言えば、合理的配慮の促進とかというところのメニューが出てきてもいいのかなと思いますし、先ほど、A型就労から一般就労、B型からA型に行くときの、そのトライアル奨励金みたいな感じでというのも考えられるし、少し実態に合わせた補助制度であったりとか、支援制度があってもいいのかなって私もそう思います。

特に僕は、やっぱり企業側がしっかりと障害者の方の雇用の受け皿になって、なおかつ雇用の継続ができるようにしていただきたいと思いますし、それはハードの部分もあると思いますし、人的な配置の支援とかもあると思うんですけど、そういうことを積極的にやっていただく企業に対して、そういったものの助成制度があってもいいのかなと思うし、あわせて、行政としてそういう企業を評価する制度、市民の皆さんに向けてこういう企業

の取組を認定したりとか、表彰したりとか、広報したりとか、そういう企業を社会として応援しているんですよということは、行政の役割かなと思うので、そういう入り口からしっかりと出口まで、この雇用の流れが、サイクルができなければなかなかしんどい話になってしまうので、そこをぜひ検討いただければなというふうに私もそうやって思いますので、ぜひこれも、長いこと産業生活常任委員会にいと、この問題も質問するのが申し訳ないような感じになってきたんですけど、苦勞されている部分もあるし、努力されている部分も十分分かった上で、でもやっぱりちょっと実態と合っていない、乖離している部分については見直す時期に来ているんじゃないですかという樋口委員の指摘やと思いますので、それは私も同意させていただきますので、ぜひ取扱いをよろしく願いいたします。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 樋口龍馬委員

別件で。よろしく願いします。

議案聴取会するときにも伺った、85分の29の駅西開発の整備事業の中で、いろいろと税投入している関係で、施設自身を活用させていただくということをさらに検討を進めていただきたいという話をこのところしばらくさせていただいて、様々なやり取りをしてもらう中で、新しい活用の方法も見えてきている等々のお話もいただきました。

当初予算のときにお話をさせていただいて、その後もし、2月定例会議会から短い期間、4月までではありますが、その2か月の中で進捗していれば教えていただきたいんですが、話合いの中で、前回も言いました、正面にどんと構えている大型モニター、今、消防団の映像が流れています。あそこにもっと行政情報を空いている時間に流せないだろうかという話をさせていただいておったわけですが、その辺りの反応って、令和元年度の2月、3月で、何か動きは起きそうな感じでしたか。

○ 渡辺商工課長

あその掲示板につきましては、広告代理店がやられているというふうに聞いております。現在、市の情報もシティプロモーション部のほうと連携して流してはもらっていると

いうふうに聞いておりました、また今後というところは具体的に我々も話はしておりますせんけれども、現状としてはそういう状況にあるというふうに聞いております。

○ 樋口龍馬委員

代理店があそこの場借りをして、モニターを立てて、賃料を払って、そこで別に契約したものを流しているということだと思えます。時間のほうも営業時間とある程度照らしながらやっていると思うので、もし有効なことがあるのであれば、使っていくということも引き続きお願いをさせていただきたいと思えます。

当初予算のときはこれを認めました。改めて、そこから決算をつかっていっていただく間の中で、問題も課題も整理していただいたと思えます。これ、次の予算につなげるという話も出てくる大事な決算ですので、改めてお聞きをします。駅西開発整備事業費、この決算額は妥当で、四日市にとって効果のあるお金だったでしょうかというところを総括してお聞かせください。

○ 渡辺商工課長

今現在、三井不動産に支援させていただいているところでございますけれども、あそこを、四日市の真ん中のところというところで、現状も様々な地域貢献的なことをさせていただいております。例えばAEDを設置してもらったりとか、環境のイベント、チャリティーイベント、そういったところも自主的にやってもらっているというところもあります。

また、地域と連携というところでは、4階にスペースがありますけれども、市内の学校のポスター展示会とか、行政、学校、病院等々の展示やイベントなんかをさせてもらっているようなところもございます。

また、子供向けの無料の工作教室とか、そういったところもやっていただいております、あと、あの辺りでもともと課題になっていたのが自転車置場ですね。なかなか見目がよろしくないという課題もありましたけれども、そちらにつきましても無料駐輪場を——3時間過ぎればお金が要りますけれども——整備していただいて、あそこの入り口の見た目も大分と変わったんじゃないかなと認識してもらっていると思えます。そういったところもやっていただいております、今までの補助金というのは効果があったのではないかといいうふうな認識をしているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

3900万円というお金の妥当性ということを示してもらって決算認定すると、多分、次の2月にもこの3900万円程度のものが上がってくるんだと思うんです。

本来であれば、僕も議案聴取会の際に請求しなかったのであれなんですけれども、どんな妥当性があるのか一覧にしてよというのを聞いてみたかったところでもあったので、それは今、口頭でいただきました。今後、また同じように予算を出してくるのであれば、3900万円を投下するだけの価値がある事業なんだというところが次の当初予算で示されないと、いつまでも、私も、今年も頑張っ報告してくれているから、積算してくれたからだけでは、通していけやんのかなというところがあります。

2月、3月の間に話していただいて、この決算の分科会で報告していただいた内容、私は是が非でも反対という立場ではありませんが、市民の皆さんが、例えば商店街の人たちが、ここには4000万円を出すのかという方も中にはおみえになるかもしれない。ほかに固定資産税を払っているところだってあるわけじゃないですか。それを、ここだけなぜ半分という話になったときに、終了を定めず、今のところいつまでも何となしに出てきているというふうに、私からすると見えてしまう。その性質のお金は意味あるものだというふうに課長が言われたので、私が次の2月に、確かに意味あるものだと自信を持って賛同ができる、そういう予算に仕上げていっていただきたいということをここで強くお願いしたいんですが、可能でしょうか。

○ 渡辺商工課長

はい。一生懸命頑張りますし、今後も、三井不動産とさらなる連携策を今議論させてもらっているところがございますので、そういったところも報告できたらなというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

令和3年の当初予算について議論する場所ではありませんし、それが上がってくるかどうか分からない中でやるのは意味がないことなんです、令和2年度はまだ残っていますので、この2年の間に、いかに効果的に、令和2年度でつけた予算が、令和元年度の決算の話を受けてより進んでいくんだというところに注目をしていきたいと思いますので、お願いをして終わります。

○ 三木 隆委員長

他にご質問はありませんか。

○ 中川雅晶委員

四日市コンビナート先進化推進事業費のところ、四日市コンビナート先進化検討会、決算常任委員会の資料としては85分の46。

決算額自体は50万円程度なんですけど、報告を見させていただくと、今年度はドローンの実証実験をされたりとか、タブレットとかスマートグラスとかバイタルセンサーを導入するとかというところで、規制緩和としては、この間の緑地面積率の緩和とかというところで、アウトプットはしていただいていると理解しているんですけども、先進化検討会の今後の在り方とか、単に企業が集まって、行政と顔を突き合わせて何回かやられているというだけのイメージなのか、コンビナートを今後どうしていくかという非常に重要なタイトルなんですけど、予算額としては非常に少なく、会議費用だけで本当に四日市市が求めるものが出てくるのかどうなのか。企業側は行政に何を求めているのか。一つは規制緩和とかというのは求めているのかなとは思いますが、何かお互いのニーズがしっかりと適応しているのかどうなのかというのが、この決算の中では見てとれないし、今後これをもっと充実させていくのか、いや、もうこれはこの程度ですと置いていくのかというのがなかなか判断つかないので、その辺はどうでしょうか。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

この事業でございますけれども、企業15社、あと、国、県、市で構成してやってございますけれども、私どもの主観も入りますけれども、単に集まって議論しているだけというものではないというふうに自負しております。

と申しますのも、部会を設けているんですけども、まず、手法としましては、部会長は企業の人になってもらって、企業の人企業がために企業をまとめて進んでいくと、行政はそのサポートに徹しているというような進め方をしております。ですので、企業の人らも単に付き合いで来ているというのではなくて、あくまでコンビナートとしてどうあるべきかを真剣に考えてやってもらっているというところがございます。

令和元年度におきましては、ここにも示させていただいておりますように、ドローンとかタブレット、IoT活用というところでは取り進めてきたところがございます。なかなかコンビナート特有の機器を導入しにくい状況とか独特の規制もございますので、そういったところを、専門家たちが集まって、今の時代、こうするとよりよくなる、それは規制緩和というよりも、最先端のものを使って、より安全に、より効率的に進めていくというような提案をいただいて今進めているところがございます。

具体的にも進んでおりますけれども、特にこういったやり方につきまして、国、経済産業省等にも報告に行っております。国からも、この四日市の取組は、特にコンビナート先進化というところでは、非常に全国の中でも前に進んでおるといふような評価もいただいているところがございます。今ですと、全国のコンビナートを有する自治体からも、我々のほうに問合せもいただいているところがございます。

今後におきましても、新たなテーマを企業から出していただいて、例えば、温暖化対策という中で、新エネルギーについてもっと踏み込んだ議論を、今のうちからしておくべきではないかというような前向きな意見も企業からいただいております。そういった意見に賛同する企業をまとめて、我々は裏方として、企業を中心に進めていくというような取組もしていきたいと思っておりますし、AI、IoT関係にいきますと、コロナがあつて、特にコンビナート先進化検討会の取組は間違いではなかった、さらにやっていかなきゃいかんというところを企業側も非常に認識されておりました。我々も勉強になりましたけれども。さらにそちらの面に関しても進めていくというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

私も総合計画を読ませていただくと、コンビナート先進化検討会の延長線上には、産業のスマート化促進という部分につながるのかなと思っておりますし、コロナ禍を受けて大きく世の中が変わっていく中において、やっておられることは間違いではないと私も思います。

例えば総合計画の中では、ビッグデータなんかをもっと利活用しようというところが読みとれますし、ホームページなんかを見ると、企業の人材育成なんかもうたわれている部分があったりとか、となると、今現状としてはなかなか、そういう現場で使えるようなドローンとかタブレットとかというのは、別にそんなに取り立てて検討をしなくても答えが出るような部分かなとかって思ったりとかするので、もっと何か、総合計画であったりとか、企業のニーズとかであったりとかというところの検討をされるのであれば、この程度

の予算でいいのか。もっと例えば学術機関とも連携をした上で、さらに高度な会議体にしていくのかというところの分かれ道はあるのかなとは思いますが、スマートなホームページは作っていただいているんですけど、例えば世界に発信するのであれば、SDGsのSの字も出てこないとかというのは、少し僕としては不満かなと思いますし、この会議体を四日市としてはどういうふうにしていくのか、また企業としてもどういうメリットがあって参加するのか、結果としてどういうものをどんどん出していくのかというのはやっぱり注視をしなければいけないし、その辺の考えですね。

いうても、答えはなかなか出ないかもしれないですが。

○ 渡辺商工課長

まず、最初に、ちょっと私の説明不足もありまして、加えて説明させていただきますと、ドローンあるいはタブレットの持込みというのは、コンビナート以外であればスムーズに持ち込める現場は非常に多いと思いますけれども、石油化学コンビナートにおきましては、危険物等を取り扱っているというところもありまして、いわゆる電子機器というのは場内に持ち込めない場所が非常に多うございます。持ち込めない、あるいは持ち込みたくない。

結果、どういうことが起きているかといいますと、加工・組立て系の工場では、カメラがいっぱいついていて、自動ロボットが動いてというのはございますけれども、コンビナートは、まだまだそういう意味では操業、安全管理等につきましては機械を入れられないところでアナログの世界になっております。それが、石油化学業界の大いなる課題というのは皆さん認識しているんですけども、その一歩を踏み出したのが、四日市というところがございます。

そこは、総務省消防庁と、四日市市消防本部とも連携してもらって、どういう状況なら入れられるかというのを、国の総務省消防庁にガイドラインを作ってもらって、それに合わせて、四日市市消防本部もガイドラインを作って、企業にそれを導入してもらおうというところで、特にドローンなんかは、四日市市消防本部のドローンを企業の場所で飛ばすと。行政が飛ばしておると——当然ガイドラインはきちっと守ってやっていて、ガイドラインは企業側に提供しております——企業においても、うちもちょっとチャレンジしようかというところで、今、コンビナート企業さんでドローンを購入して飛ばし始めたところでございます。全国では千葉県とかで飛ばす事例がありますけれども、仕組み作りについては四日市が一番でやっております。タブレットも同じような話になっているというところで

ございます。

まず、そういった最新技術を入れていってもらって、効率化して、我々としましては、その先にそういった機器も入れつつ、新たな投資をしていってもらいたいというところがございます。なかなかやはり規制が厳しいところだと投資しにくいという声は聞きますし、自主規制の中でも投資しにくいとかというのがございますので、やはり四日市においては、コンビナートが投資しやすい環境にあるというところをPRしていきたいというところでホームページも作っておりますし、企業からも、四日市のノウハウをぜひ横に展開したいというところで、基本的に、各企業がやった状況というのは、15社で必ず共有しようというところがございます。企業秘密の部分はもちろん出しませんが、基本的に全部オープンにして、それを日本全体で広めて、日本の石油化学産業を盛り上げていこうと、そういった思いでやっているというところがございます。

○ 中川雅晶委員

ドローンのことはよく分かりました。私の認識不足で、そういうところで利活用の促進を図っていくと。

私は、さっき最後におっしゃったように、コンビナート先進化検討会というのは、やはり企業が連携をしていかなきゃいけない。もちろん企業个体としての経営はあたりとか、企業秘密はあるとしても、企業で連携をしていくというのは、国際競争社会の中で勝ち抜くためには、そういうことも本当に非常に重要な時代に入ってきているなというのは分かりますので、ただ、本当はすごく重要なことをやられているんじゃないかなと思っている割には、何か地味な会議体というイメージがあるので、予算だけではなく、もう少し発信力を、行政の役割はやっぱり、発信してあげたり、評価してあげたり、規制なんかをちゃんと情報共有したりとかを政策的につなげる部分であることを考えると、もう少し行政としてやれることというのを検討していただいてもいいんじゃないかなと思います。どちらかといったらその場をつくって、どうぞ検討してくださいという感じがしていて、要望を受けて着手されたというのは履歴としてよく分かっているんですけど、もう少し、この検討会が四日市の未来にとってプラスになるような行政の動きとかを、ぜひ次の予算なんか少し工夫されて提案いただければなど、要望だけしておきます。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑は。

○ 樋口龍馬委員

決算常任委員会資料部局別85分の33ページ、商店街のアーケードの修繕関係の部分なんですが、前回の決算審査でもお尋ねしたと思います。改めてお尋ねをしたいと思います。

中心地のアーケードって、四日市市にとって、ありがたいものなのか、あってもなくてもいいものなのか、そこをちょっとお答えいただけますか。

○ 渡辺商工課長

まず、アーケードに関しましては、それぞれの商店街の団体のもので、民間の施設というところがございます。そういった中で、四日市の中心市街地が活性化して今に至るわけですけれども、そういった中で、アーケードが果たしてきた役割は非常に大きいものではないかというふうに認識しております。

一方で、50年ぐらいたってきておりますので老朽化してきているというところで、今後どうしていくかというところは、総合計画でも示させていただきましたけれども、関係者と協議をしながら、在り方を含めて議論をしていきたいというふうに考えているところがございます。

○ 樋口龍馬委員

それは知っていて、四日市にとってどういう印象を持ってみえるのか、あったほうがいいのか、なくてもいいものなのか。

○ 渡辺商工課長

繰り返しになりますけれども、アーケードを中心に町なかが発展してきたという、過去50年を見てきますと、そういう意味ではアーケードは非常に大切だったのではないかとこのように認識しております。

今後というところで、結局、持ち主の皆さんと議論をして、中心市街地の形として、アーケードがあったほうがいいのか、なかったほうがいいのかというところは、行政だけで決めるというよりは、みんなで議論をして考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○ 樋口龍馬委員

都市整備部の答えと商工農水部の答えは違うものになるんだと思うんです。というのは、建物を建てる上では、アーケードというのは障害になることが多い。けれども、今のアーケードがあるかないかで、描く商業像というのは変わると思うんですよ、私は。商工農水部の考えるところの四日市の駅前の商業構造を中長期で見た場合、アーケードが必要ならこのままの制度でいいのかなというのと、民間と相談しながらと言うんですが、もう商店街振興組合はつつつつになってきているわけですよ。新しい人も入ってこない、今回のコロナ禍で吐き出してはいけないお金まで吐き出して耐えた部分もありますし、今の渡辺課長のスタンスでいくと、維持できないという答えしかもう残っていないのかなというのが率直なところですよ。

3分の2の助成で、十分につけておるやないかという考え方もありますけど、原資を準備できるように、行政も商店街振興組合に入りなさいよと、昔みたいに強い施策を打っているわけでもない中で、チェーンの居酒屋がまだまだ入っていなかったり、自分たちとしては、ビルを再開発したことによって、アーケードからセットバックした恩恵は被っていないというふうに言い切る方たちもみえるし、でも、コロナのときに、電灯を早く落としていたのは知っていますよね。あのときに、四日市、暗くなったなと思った人はいっぱいおると思うんですよ。

今の行政のスタンスのままでいいのかというのは、四日市にとってアーケードが必要ないなら必要ないで仕切ってもらったほうが、まちの人らも楽になるのと違いますか。でも、四日市に残っておってほしいんだったら、支援が足りないと思います。この辺りどうですかね。

○ 荒木商工農水部長

まず、四日市にアーケードが必要かどうかということに関しましては、私ども、まだ市として結論づけておりません。私ども、昨年度も決算議会の中でこういったご指摘、本当に必要なのかというような話も、総合計画の中でもいただいたように認識してございます。そこで、我々、メリットとデメリット、これを一度、他都市の状況も含めて調べさせていただきました。やはり委員おっしゃったように、アーケードを取っ払えば、土地の高度化利用ができて道路も通るよと、町なかに車も入ってこれるよといったようなこともござい

ます。他都市への調査でも明るくなったなというような意見もございました。

ただ、ある市でございますが、一旦アーケードを取っ払ったものの、市民意見に基づいて再度整備し直したというような都市もあって、それはやはり、その都市にとっては、市民の方にとっては、アーケードが非常に重要な位置づけを占めておったというようなことでございます。

こういったようなデータも、議論するたたき台として、今後、先ほども話も出ましたが、都市整備部が、四日市駅の周辺整備事業の中で、道路もいじるというような話もございます。それは中央通りだけに限らず、例えば公園通りに車を通したいとか、そういったような話も出てくる中で——今のは一例でございますが——そういったところとも連携して、私どもの考え方を、商店街の皆さんと話し合っ、市の中で私どもの意見として述べていきたいというふうなことで、課長が申しておるのは、そういったデータを商店街の人に示すことによって——当然のことながら今の所有者でございますので——その辺の考え方を整理したいということでございます。

喫緊に当たって、この補助金のことにつきましては、今、振興組合の理事長サイドから話をいただいておりますのは、先ほどお話もございましたが、今年は最終年度で老朽化の改修の補助金を設定しておりますが、組合費はコロナ禍で資金がないということで会員の皆さんに一部返したと、来年度まで改修を待ってくれというような話もいただいております。そういったことで、今、喫緊の議題としては、そういった要望を承っておるということでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

商店街がアーケードで、商店の人たちが、うちの前は雨が降らんわというのはすごく一面的な見方で、行政職員の歩行動静見たら分かるじゃないですか。雨の日、みんなどうやって帰りますか。商店街の中を通りますやろう、傘を差さずに。それがもう僕、全てやと思う。

まちの在り方の中でそれが不要ないなら、きちんと地元の理解をいただきながらなくていく方向で進めなきゃいけないと思うし、やっぱり四日市のまちの中心地の在り方として、あれがないとというのであれば、この支援では不十分であるというふうに考えている。私は、自分の個人としてはどうやという話は置いておいて、そこの決断を迫られている時

期にもう来ているよと。ここは認識しなきゃいけないし、もしこれを止めて、今後アーケードは撤廃していく方向でというのであれば、緩和措置も行っていかなきゃいけないけれども、呉服町ヨーロッパ村のアーケードが落ちたのって覚えていますか。あれ、雪で落ちたんですよ。人が下を歩いていなかったからよかったけど、人が下を歩いておったら死んでいますよ、あんなもの。夜中だったのでよかったですけどね。

やはり耐震化もそうだし、鉄骨のことも見ていかなきゃいけないし、いろんな維持修繕にはお金も物すごいかかる。そこの調査費にまで金をつけてくれたと喜んでいましたわ、まちの人らは。喜んでいただけども、この先何十年も維持していくというのを、あるいは民間が建てたものやでな、でやられていくと、もたんというのものもあるわけですよ。

そのところは四日市としてどうなんだという話をもっともっと煮詰めていていただきたいということをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑は。

○ 中川雅晶委員

85分の26ページの中小企業人材確保支援事業ですけど、これ、昨年9月15日の就職フェアの出展を補助したという感じなんですけど、この決算はこの決算ですとしますが、来年に向けては、コロナ禍を受けて、同じようなメニューはなかなか厳しくなっているのかなと思いますし、現在、大手の企業を中心にオンラインで企業説明や面接とかを進めている中で、この中小企業人材確保支援事業自体も少し、衣替えじゃないですけど、こういう出展に対する補助だけではなくて、例えばそういうオンライン面接とか企業説明のための環境整備を支援するような事業につくり変えることも一つの選択肢かなと思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

○ 渡辺商工課長

コロナの関係で、委員おっしゃるように、就職活動は非常にさま変わりしてきているということと、こちらの場合は、人材が欲しいという中小企業さんに対する支援ですけども、企業さんから見ても大きく変わってきているというのは聞いてございます。

就職フェア等につきましては、面談でやるということもあればオンラインでというと

ころもございますので、柔軟に対応できるような支援策にしていきたいというふうに考えておりますし、今後、コロナがいつまで続くかというところがありますけれども、そういった中で臨機応変に対応できるようにしていきたい、特に中小企業が人材を採れるように考えていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

こういう大型の展示ブースタイプのやつを、オンライン上で開催する方向性もあるわけですかね。

○ 渡辺商工課長

そういう説明会を開催する企業に聞きますと、そういったところも考えたりとかというのは聞いておりますし、今後、そういうのもしていくというような話も聞いてはおります。

○ 中川雅晶委員

そういうオンライン上のブースで、当然参加費がかかるので、同じような発想で支援をしていくとかというのはありかもしれないし、単独でも発信力を高めたりとか、まず、その企業を知ってもらわないとなかなか集まらないのでこういうところを活用すると予測はするんですけど、来年度の予算の立て方とかというのも、今年度を踏襲するわけにはいかないのかなと思いますし、今さら、近県から人とかを集めて、学生等を集めてでかいところでやるという選択肢はなかなかないのかなって。学生側のニーズからとしても、やっぱり就職活動に大量に経費を使ってやっていた時代から、経費も移動も少なくして、いい企業とのマッチングとかというやり方に移行する中において、中小企業の人材確保の支援策というのも少し検討していただかなきゃいけないのかなと思うので、意見だけにとどめておきますので、ぜひ検討いただければと思います。

○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

○ 笹井絹予副委員長

中小企業人材スキルアップ支援事業なんですけれども、これは、補助対象資格の例が①、

②、③とあるんですけれども、今回のコロナ禍で、結構デジタル化が推進されていると思うんですけど、これからのICT関係の資格とかはどうなんでしょうか。

○ 渡辺商工課長

スキルアップ事業の前提といたしまして、法的にこの資格がないと仕事ができないというような資格に対して補助をさせていただいております。ですので、今後、例えばIT関係のこの資格を持っていないとこの仕事はできませんよというのが出てくれば、新たにどんどん追加していきたいというふうに考えております。

○ 笹井絹予副委員長

できましたら、やはりこういう時代ですので、そういう方向性も考えていただきたいなと、これは私の意見です。

○ 三木 隆委員長

他に。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費（関係部分）については、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

次に、論点整理シートを用いずに全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にて発言願います。

（なし）

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会へ送らないものとします。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第5款 労働費、第1項 労働諸費、第7款 商工費、第1項 商工費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

先ほど、樋口委員のほうから、障害者雇用奨励補助金制度についての論点整理シートについてご意見がありました。趣旨も樋口委員のほうから説明いただきましたが、これに対して他の委員の方、どのようにお考えか、ご意見をお聞かせください。

○ 諸岡 党委員

意見じゃなくて、もう一回ちょっと趣旨を簡潔明瞭に言っていただけるとありがたい。

○ 樋口龍馬委員

健康福祉部の個人に対する助成、補助というのがあります。雇用機会を拡大させるという商業的視点で、商工農水部が持っているこの予算があります。これは企業に対するものだということで整理をされたわけです。ただ、福祉的部分というのは障害福祉課が担っていて、商工課と障害福祉課は連携しているとはいうものの、福祉制度の詳しいことまで理解をして設計されているかということ、そうではないんじゃないかなというふうに私は考えています。

ですので、より深い連携を図りながら、制度的な、福祉制度を理解した上で、新たな助成制度を創設していくということが必要ではないかという視点で、論点整理シートにまとめていただいて、全体会に上げていただけるとありがたいなということでございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、現状を踏まえて新たなシステム構築を目指していつてはどうかという前提で議論するべきだという、そういうことですね。了解しました。

○ 三木 隆委員長

他の委員、何か意見は。

論点整理シートの作成についてですが、分類として、拡大、新規事業の実施、その他という部分に分類されると思うんですが、この中でどの分類にという意見はありませんか。

○ 樋口龍馬委員

私としては、新規事業の実施というところで提案したいと思います。

○ 三木 隆委員長

今の意見について、ご意見ありませんか。

太田委員、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

小川委員はどうでしょうか。日置委員はどうですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、皆さん賛成ということですので、この方法で進めたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

別に異議はないんですよ。ないんだけど、さっきから、意見の聞き方が、皆さん今のに意見がありますかと聞かれたもので、意見なしと答えたんですよ、私は。賛成しますかと言われて、なしと言うたわけじゃないので、そこはきちんと採決は取っていただきたい、「よろしいか」ということで。

○ 三木 隆委員長

では、改めて伺います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

賛成多数として、この件は認めようとする次第でございます。

だから、論点整理シートを作成した上で、決算常任委員会の全体会に持っていくという流れになっていますので、その方向で、一旦たたき台のほう、正副のほうでまとめて、この委員会中のどこかに時間をつくって、再度皆さんに確認していただきたいと思います。

15 : 24 休憩

○ 三木 隆委員長

さっきの論点整理シートについては、マニュアルがありますので、ちょっとそれだけ説明して。

○ 小川政人委員

論点整理シートって、ほかにも二つばかり言うておったやん。駅西とアーケードも。あれはええのかな。言うただけか。

○ 樋口龍馬委員

今回は決算審査で、当初予算のときにきちっと説明をつけてくれよ、方向性を定めてくれよという話なので、決算審査の中では解決したかなと思っているので。

○ 小川政人委員

言うていかんとあかへんやろ。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

ちょっと時間もないようですので、説明します。

論点整理シート作成に向けて議員間討議次第というのがありまして、まず、先ほど樋口委員が提案されたのは、流れ的にそれでいいんですが、それに対する討議が結構緩いという、先ほど見ていたら。全然ほかの人の意見が何も無いもので、だから意見を聞いておったんですよ。だから、そこら辺の部分を、今日はどうのこうの言いませんが、ちょっと時間をつくりますので、こういう流れでせんと全体会に持っていくプロセスにならんもので、その辺にちょっと留意してほしいという部分で今説明します。委員は同意されたという部分の返事はもらったんですけど、どういう部分がどうやというような討議をしてほしいというのが、私の狙いでありました。

それと、例えばさっき言ったように、新規事業の実施という項目についても、いやいや、

私は違うよという人もおれば、そういう意見を言うてほしいと。それと、論点整理シートの議論の中で、今言うたように、各委員の意見が集約されないとまずいですわ。個々、数人の意見でという部分であると、まとめるのになかなか難しいところがあってですね。その点をまず踏まえて時間はつくりますので、今言うたことを踏まえて、また今回の各部署の審査の終了時点で上がってきた論点整理シートについては、そのような処理をしていかなあかんもんで、そういうふうなことを考えつつ、今後、論点整理シートの作成を要望されるのであれば、そういう流れの中で進めたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

本日は、そういう趣旨の部分を頭に入れてもらって、今後、論点整理シートを提出するに当たってはそういう流れでやりたいというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

委員長の進行にどうのこうのじゃないんですけど、私がやっていたときに全体の討議みたいなのがあったんですよ、そこから始まって、論点整理シートに入っていたんですけど、その議論の最中に、論点整理シートのところに集中するように切り替えないと、後でといっても、なかなか理事者がいないところで上手に委員間討議できないところもあるのかなと思うもので、これは私の考え方なので委員長が採用するかどうかは別にして、その場所で、じゃ、今こういう提案があったから切り替えて委員の皆さんから意見を集めますというふうにしてもらったほうが集中的に議論しやすいのかなというふうに、特出しして後で、例えば農水振興課を挟んで市立四日市病院を挟んで、じゃ、その後に、この前樋口委員が言うておったやつなといっても、なかなか入れないと思うんですよ。そこは、私はその場で切り替えてもらったほうがいいのかなと思って、皆さんがもしよろしければ、論点整理シートにまとめていただく方向でという発言をさせていただいたんです。

運営については委員長に一任いたしますけれども、そういうやり方もありなのかなと。

○ 三木 隆委員長

実際は、今言われたとおりのやり方のほうが、理事者もおって、理事者への質問も出しやすいし、ちょっと今日は商工課の部分を完結させたいという部分がありましたもんで、時間の配分上こうなりました。またちょっと考えますわ。これ以外のところのやつは、今後そのように、理事者のいる前で議論してほしいので、そういうことも、委員の皆さんも、

うなずくだけじゃなくて、ちゃんと意見を言うてほしいと思います。

○ 伊藤議会事務局主事

論点整理シートは、別のときに議論をいただくということでもいいんですか。

○ 三木 隆委員長

この件に関しては、俺のやり方がちょっとまずかったもので。理事者がおるところで本当はしたかったんやけど、それができなかった。

○ 中川雅晶委員

議員間討議をまだ深めてやっていくというのであればそれはそれでいいと思うんですけど、ただ、先ほど健康福祉部の事業との連携とかとなれば、その中を審査するというわけじゃないですけど、どういう事業があるのかというぐらいは資料として準備しておいていただくとか、それから、今回のいろんな障害者雇用の事業費なんかを、今年度は今年度の決算額で分かりますけど、少し経年的に見て、決算額とその効果とかというのも目で、数字で分かるような感じの資料なんかも準備した上で、論点整理シートをまとめていくとかというのも一つの方法かなと思います。

○ 三木 隆委員長

議論に入る前にもう少し、それに対する、今中川委員がおっしゃったようなデータの足らない部分ですか、そこら辺の資料請求とか、そういう部分も。

今言われた資料、データ。俺のほうから資料請求できるんかな。

○ 伊藤議会事務局主事

ただ、健康福祉部の範疇に入ってくると、なかなか難しいかと。

○ 三木 隆委員長

取りあえずは商工農水部関係分、健康福祉部もある程度関わっているんやけど、その辺はどう取り扱うんですか。

樋口委員、どうですか。

○ 樋口龍馬委員

健康福祉部については、資料が教育民生分科会のほうに示されているわけじゃないですか、部局別に。その内容を参考資料として抽出していかどうかだけ事務局で申合せしてもらって、別に我々は議員であって、分科会の中でその内容を審査しないのであれば、提示されているものを参考にするのは当たり前のことなので、そこは、事務局があまり配慮し過ぎなくても、審査して、これで健康福祉部を呼びつけてという話になると非常に問題あるけれども、この議員の中で、一つの参考資料として扱いながら進めるのであれば、私は問題ないのかなと思うので、そこはあまりびびらずにいったらどうですかね。

○ 伊藤議会事務局主事

先ほどは、すみません、私が把握させていただいたところでは、請求と言われましたので、例えば健康福祉部さんに新たな説明資料を求めるようなお話ですと、なかなか所管も違っているところで難しいというところでしたけれども、既に提出されておる議会資料をまとめるということであれば、事務局だけで可能だと思っております。

○ 三木 隆委員長

そういう流れで行いたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

本日はこの程度といたします。ご苦労さまでした。

15 : 49 閉議